

第10回全国ボッチャ選抜甲子園（決勝大会） 実施要領

1. 目的

- (1) パラリンピック正式競技であるボッチャの特別支援学校への定着を図るとともに、大会が日々の学習の成果を発揮する場とする。
- (2) 特別支援学校および特別支援学級等に通学する生徒が、ボッチャを通じて、意欲的に日々の体育学習に取り組めることを目指す。
- (3) 大会参加においてマナーの習得および、ボッチャを通じた選手同士の交流を図り、生涯スポーツへの意識を高める機会とする。
- (4) 将来ボッチャ選手として活躍を目指す人材の発掘の機会とする。
- (5) 大会を通して指導者の指導力向上の場とする。

2. 名 称 第10回全国ボッチャ選抜甲子園

3. 主 催 一般社団法人日本ボッチャ協会

4. 共 催 墨田区

5. 後 援 公益財団法人日本パラスポーツ協会 日本パラリンピック委員会
東京都、墨田区教育委員会、公益社団法人日本理学療法士協会
全国特別支援学校長会

6. 協 賛 NEC、株式会社アポワテック

7. 協 力 順天堂大学、杏林大学、墨田区スポーツ協会

8. 助 成 テレビ朝日福祉文化事業団、公益財団法人スポーツ安全協会

9. 日 時 2025年8月7日(木)

開会式 9:45～ **試合開始 10:45～** 閉会式 16:00～

10. 会 場 ひがしんアリーナ（墨田区総合体育館 東京都墨田区錦糸4-15-1）

11. 参加資格

- (1) 中学生以上の肢体不自由者であること
- (2) ボッチャ競技を十分に理解していること
- (3) 各校1チームとし、1チームは選手最大4名までとする（3名+控え選手1名まで）
- (4) 選手・選手関係者エリア、競技エリアに入場できる者を下記に限定する

【選手・選手関係者エリア（チーム控えエリア・観戦エリア）】

- ① 選手 3名+控え選手1名まで（最大4名）
- ② 監督 1名
- ③ コーチ（教員）1名
- ④ 競技アシスタント／ランプオペレーター 最大4名
- ⑤ 介助者 1名につき1名まで（最大4名） **合計 最大14名とします**

【競技エリア（W-upコート・コールルーム以降の競技エリア（ベンチ含む））】

- ① 選手 3名+控え選手1名まで（最大4名）
- ② 監督（もしくはコーチ） 1名
- ③ 競技アシスタント 1名（チームにつき最大1名）

④ ランプオペレーター 最大4名

※ランプオペレーターが4名の場合、競技アシスタントをつけることはできません

合計 最大9名とします

※各校選手団以外の応援や付き添いの家族、学校関係者は、**選手・選手関係者エリアに入場できませんので、ご注意ください。(控室の選手に声をかけに行ったり、差し入れを渡しに行ったりすることはできません。)**

1 2. 参加費 無料

ただし、お弁当の注文を希望する場合は、1個800円とし、事前の振込をすること

1 3. 競技規則

「一般社団法人日本ボッチャ協会_競技規則_フレンドリーマッチ版_v1.0」及び大会申し合わせ事項、下記事項による。

- (1) 競技規則を順守し、スポーツマンシップに則り、正々堂々と戦うこと
- (2) 対戦するすべての参加校に対して互いにリスペクトの気持ちを持ち競技を行うこと
- (3) エンド中に、選手以外からの助言が確認された場合は失格とする

1 4. 競技方法

予選会上位14校+東京2020レガシー枠1校+シード校1校 合計16校による
優勝決定戦（トーナメント方式）

団体戦（1チーム：3名+控え選手1名まで）

1 5. 健康・安全管理

- (1) 参加者は各自の責任において、あらかじめ「かかりつけ医」等の診断を受けるなど、大会参加時の健康管理に留意し、使用している薬物等についても相談、確認をしておくこと。

なお、大会当日体調の悪い選手は、協会医療管理の指示のもと TD の判断により競技への出場を中止させる場合もある。

- (2) 主催者は、この大会期間中の応急措置のみを行う。参加に当たっては、自己の責任において健康と安全については充分留意すること。
- (3) 介助等が必要な参加者は、各学校で対応すること。
- (4) 傷害保険については、主催者において参加者を被保険者とした普通傷害保険（レクリエーション保険）に加入する。
- (5) 大会中は、適切な水分補給をして、積極的な風邪や熱中症等の予防に心がけること。

1 6. 大会開催の判断基準について

- (1) 台風等の天候悪化や自然災害による大会中止等の判断については、開催当日の午前6時までにを行い、判断結果は全国ボッチャ選抜甲子園ホームページ (<https://boccia-koshien.com/>) に掲載をする。
- (2) 台風等の天候悪化や自然災害による大会中止の判断基準については、以下の通りとなる。
 - ① 選手・大会関係者の安全を最優先に考慮し、大会当日または前後において、風等の荒天による競技環境の悪化、交通機関の混乱等に伴い、安全確保が見込めないと判断した場合

② 以下の基準を目安とし、開催地の情報を参考に大会本部（実行委員会）がスポーツ庁及び東京都、墨田区と協議をし、最終判断を行う。

ア) 開催地に警報（暴風雨、洪水）または特別警報が発令されたとき。

※ 大雨警報のみの場合は、実施する場合あり

イ) 開催地に直接に影響する地震が前日、あるいは当日に発生したとき。

ウ) 上記ア) の特別警報または警報が発令されていない場合でも、会場が浸水・崩壊等の被害が出ているとき。

エ) 開催地に被害が発生し、会場が避難先になっているとき。

オ) 荒天による影響で大会の主催者、競技役員および審判員の確保が困難で、大会運営に重大な支障を期すと判断されたとき。

1 7. 注意事項

(1) HP 及び SNS、動画配信に関しては、主催者が委託した業者による撮影、配信を行う。

(2) 競技結果や選手権で撮影する写真等は、当協会ホームページ等に掲載する場合及び、障がい者のスポーツに関する広報用として使用する場合があります。また、大会当日、報道機関が取材を行い、写真、映像がテレビ・新聞等で報道されることがあるので承知の上参加すること。なお撮影に際しては、競技の妨げとならないよう留意する。

1 8. 誓約項目（下記事項を承諾の上、お申し込みをお願いいたします。）

(1) 主催者において傷害保険に加入するが、その範囲を超える競技中の事故やケガ等の責任については、一切負わない。

(2) 「決勝大会事前アンケート」提出後の、選手の変更は原則認めない。

(3) 大会出場中の映像・写真・記事・記録等のテレビ・新聞・雑誌・インターネット等への掲載権は、主催者に帰属する。

<問い合わせ先> 全国ボッチャ選抜甲子園実行委員会：boccia.koshien.jboa@gmail.com